

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成26年12月19日 午前10時
- 2 閉 会 平成26年12月19日 午前11時32分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員  
出席委員  
委員長 林 直 人  
委員長職務代理者 米 谷 正 造  
委 員 小鍛治 一 圭  
委 員 下 山 洋 子  
委 員 三 宅 眞砂子  
委 員 (教育長) 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者  
教育次長 矢 吹 政 行  
参事兼庶務課長 三 村 和 久  
学校教育課長 東 長 典  
文化課長 谷 山 雅 彦  
庶務課課長補佐 富 森 賢 一
- 6 会議録署名委員  
小鍛治 一 圭 米 谷 正 造
- 7 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時0分

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、小鍛冶委員、米谷委員の2名にお願いします。

この教育委員会には、議決案件が上程されておられませんので、まず教育長の報告からお願いします。

**山中教育長** 11月の定例議会が16日に終了しまして、主なものは4件質問がありました。埋蔵文化財の調査報告に関する件、それからインフルエンザ対策、誰もが行きたくなる学校づくり、それから癌教育です。詳細はまた矢吹次長の方からご説明いただきますけれども、特に大きな課題はなかったと思います。

それから、防犯カメラについて小中学校の校門付近につける予算が通りました。全部整備できるのは、幼稚園も含めて来年度になるんですけれども、一応全部通りました。議会関係は以上です。

それから、12月16日にいじめ問題等の協議会が年に二回目になるんですけど、ありまして、これは先生方とPTAとか地域の方々に集まっていただいて、スマホの教育をどうするかという話や、それから品格教育のフォローの話、この2つを議論していただきました。後ほど東課長の方からスマホについて説明をいただきます。

それから、11月27日のちょうど前回教育委員会の日ですけれども、その日に鬼ノ城の整備委員会がありました。委員さんが変わられまして、3人入れ替わりになったということでありまして、次回の来年3月16日の整備委員会の終了後に鬼ノ城を見ようということになりました。現地視察がありまして、車も用意いたしますので、もしお時間があれば、ぜひこの時にご覧いただければと思っています。よろしく願いいたします。

それから、昨日、子ども子育て会議がありました。これは新しく子ども子育て関連といえますか、保幼の申請の窓口を一本化すると市長が申しましたので、それを教育委員会に持ってくる。福祉の部分はそのまま保健福祉部に残るんですけれども、移行の話と来年度の事業計画について議論がございました。以上でございます。

**林委員長** ただいまの教育長の報告について何か質問等ございますか。

【質疑なし】

**林委員長** 次に、報告事項等に移りますが、まず「11月定例市議会について」事務局から説明願います。

**矢吹教育次長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**下山委員** 癌教育の推進ということで、今どこかの学校が取り組まれているのでしょうかということ、米の拡大の話で、朝食と学力との関係で、朝ご飯にお米を食べましょうとかいうような話が出たんですか。

**矢吹教育次長** まず癌教育の話は、小西議員の質問の流れとしては、タバコの関係であったという風に思いますが、こちらの方の回答の方は、保健の授業の中でそういったことをやっているとか、そういったようなことです。

**下山委員** 禁煙教育ですね。

**矢吹教育次長** はい。直接禁煙教育ではなかったんですけど、その話というのが直接すぐ庁内の禁煙体制とか分煙とか、そういう風な施設の整備とかそういったような話になっていきました。

**米谷委員** すでにやっている学校というのはあったのでしょうか。

**矢吹教育次長** やっている学校というのは、県の癌教育の関係の授業の中で、中学校や高校で、癌の経験者とか、そういったような方の話を聞く機会とかいうようなこともご紹介されて、そういった新聞記事等もあらかじめ持ってこられておったんですけど、そういったようなことを言われていましたけれども。

ただし、直接それとやってやるかというようなことでの言い方の答弁はしていません。今もすでに、保健体育なり何なり、そういったような中で、授業は、教育はしているというようなことでの答弁で、それで済んでいるということです。

それから、大熊議員の米の拡大ということで、早寝早起き朝ご飯で、米の普及なのかということですが、それは違いまして、それとは別に、ただ朝ご飯をちゃんと食べようというように、指導なり何なりをしているということでのご答弁で、それでも済んでおります。

**林委員長** 次に「総合教育会議について」事務局から説明願います。

**三村庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** 事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**林委員長** まず順番に考えていこうかなと思うんですけども、教育長の任期等については経過措置によって、一応教育委員長と教育長、その両方を並存させるという風な形を29年5月までという風な形で考えているということなんですけれども、ここについてはどうでしょうか。

並存という形になったときには、教育委員会を招集するとかそういったことも全て継続という形になるんですか。

**三村庶務課長** 教育委員会の開催というのは委員長の方が召集されています。それは継続することなので、今のままです。ただし、総合教育会議の方は市長が主催ということになるので、召集権等は市長の方にあるということです。

**米谷委員** 現行と変らないという認識でよろしいんですよね。29年5月の教育長任期まで。

それで、委員長は別途また現在のように並置される。

**三村庶務課長** 今言われたとおりで、委員長の任期は1年ということになっておりますので、現在の委員長の任期が切れた時には、また委員長を選んでいただいて、新しい委員長で継続していく。それが平成29年5月まで続くということになります。

**下山委員** 4月の説明会の時にお話を聞いたと思うんですけど、結局、総社市の場合は教育長さんの任期が29年の5月ということだから、経過措置で今まで通りという風に思っておいたらいいわけですね。だから、委員長さんの主催で始まって、今まで通り。それに総合教育会議が増えると、そういう感じでいくということですね。

他所の市で一気にこう、新教育長というのがごろっと変わるような所もあるんですか。新しい体制でいくような所。

**山中教育長** 笠岡市がちょうど4月で任期切れなので、笠岡市だけは変わります。1月に変わると言っていました。新制度になるので、法整備も合わせてやるから結構大変です。

**矢吹教育次長** 制度改正のニュアンスとしては、「今度4月から新しい教育長にください。けれど、経過措置でそうすることもできるよ。」というニュアンスよりは、むしろ「新しい制度はできるけれども、今の体制は一先ずやって、それが今度変わる時にくださいよ。」っていう、何となくそういうニュアンスかなあという風には思います。

**三村庶務課長** 先ほど教育次長が発言されたんですけど、やっぱり教育の継続性、安定性を確保する観点から、在任中の教育長については、その任期が満了するまでは、現行制度、教育長として在職して、徐々に新制度に移行していくというのが、どうも法の趣旨のようです。

**林委員長** そういう風なことでこの件については、原案を了承という形にさせていただいてよろしいですか。

では、続いて二点目の総合教育会議の設置ということなんですけれども、「年6回から8回」という部分と、「年2回程度」というその辺のところの絡みがちょっとよく分からなかったのですが。

**三村庶務課長** 2番と4番に分けて書いて、分かり辛かったかと思いますが、総合教育会議は、構成員は市長と教育委員会です。もっと言うと、市長とここのメンバーということになっております。こういった基本の会議を年2回程度開催してはどうかと。

それから、あとそれに加えて校園長会とか、校長会の役員とか、そういったものも含めた総合教育会議を、それぞれ二回ずつ程度、合わせて約6回になろうかと思うんですけども、そういうことを開催してはどうかというのが我々の案でございます。

それに加えて、来年度に大綱というものを作成しないといけませんので、大綱を策定する時には、臨時的な会議が増えていく。

それから、児童生徒の生命に関わるような緊急の事が起きた場合には、またそれで臨時的な会議を行うということを考えております。

**林委員長** それを全て総合教育会議という名称でやるという形になるんですか。なにかちょ

っと内容が違うような感じがしないでもないんですけども。

**矢吹教育次長** 総合教育会議は年2回程度、プラス、大綱の時と、それと突発の時。それとあと先ほど申し上げたのが、どちらかと言うと、市長と教育委員会なり学校現場なりとのそういった協議の場なり、コミュニケーションの場というのを用意するということで、必ずしも総合教育会議が6回とか8回とかいうようなことではないという風に考えています。総合教育会議は2回プラスアルファ。それから、あと市長と校園長会、また校長会役員との協議で、市長と学校現場を少し近いものにしていくための、そういった機会は設けたいということであります。ですからその時に、それを総合教育会議とは言わないかなと思います。市長とコミュニケーションや意見交換会を行い、近しくなっていくための、そういう機会は設けていきたいと思います。

**山中教育長** これ以外に定常的に今までは教育委員会が全部やっていたわけですけども、市長が基本方針を策定するということと、それから統括責任があるんです。ということは、必要な情報を渡しておかないといけないということで、定例で教育委員会事務局と市長がミーティングをやろうと思っています。それは月例でやらないといけないなと思っていますが、そうすると、月に1回か2回は教育関係のミーティングが市長と教育委員会で実施するようになります。市長に申し上げたんですが「スケジュールは取れますか。」って。毎月やりたいという話だったんですけど、我々は毎月やりますけれども、総合教育会議を含めて毎月ちょっと物理的に無理じゃないかと思っています。

**矢吹教育次長** ここで話し合ったことを、市長と今後どういう形で進めるかというのは、これからまた協議をしないといけません。

**小鍛冶委員** 今の校長会の役員と、それから校長会と、これはどういう風に違うんですか。校長会の中の役員の方だけ少人数で集まるということですか。

**矢吹教育次長** 校園長会全体のところとやることもあるし、その中の会長、副会長さん辺りとで少しこじんまりとやることがあってもいい。

**小鍛冶委員** それに教育委員会も一緒に入って。

**矢吹教育次長** そうですね、そこの時にお声掛けをすることになるか、そこはまあ臨機応変にやっていってもいいかなあとは思いますが。

**小鍛冶委員** そうなると、毎月教育委員会をしていって。

**矢吹教育次長** それにプラスしてということになりますので、あまりにも負担になるようでしたら、そこはちょっと調整をしながらということになります。

**山中教育長** どういうタイミングで何をやるかというのは、学校の校長先生、園長先生と一緒にというのは、可能であれば一緒に出ていただいてもいいですし、僕らが市長とやる時は、情報のリリース、コミュニケーション、ディスカッションが必要になるんじゃないかなと思います。執行権は僕らの方にありますので、どういうことをやっているかということ報告する。それが定例のミーティングで、学校とのコミュニケーションの場は、直接先生方に会

ってほしい。顔を見て話をしないとですね、ストレスが残りますので、市長にも。

**下山委員** 総合教育会議について、回数は何も規定がなくって、総社市は二回程度という風になりますが、この時期については、年度として考えて、一年で二回で前期とか後期とか、または年度初めと年度終わりとか、何かそういう案がありますか。

それから先ほど言われていた、問題が起きた時に総合教育会議っていうようなことを言われたんですけど、生命に関わるような、そういう問題が起きた時については、どっちかという教育委員会じゃないかなと、思ったんですけど、やはりそれも総合教育会議ですか。

**山中教育長** これはルールで決められているんです。法律にそういう風に謳ってありますので。大津の事件がありましたが、あれを踏まえて、最終統括責任は首長にあるので、生命に関わるような重大時には、必ず総合教育会議でやる。

**米谷委員** 文言の話なんですけど、4番、先ほどからご質問にもあったんですけど、分かり辛いなど。

**山中教育長** 文科省 前川さんの名前で教育委員会の制度の変更についての資料が結構よくまとまっている。

**三村庶務課長** ライフパーク倉敷であった研修の時に多分配っていると思うんですけど、再度、お配りします。

**林委員長** とりあえず、2の1番メインになる総合教育会議の設置ということについて、それからその他のいろんな庶務会議というか、ミーティング交換または定例の報告会みたいな形で、ちょっと分けて考えてみたいと思うんですけど。

まず2の方の総合教育会議の設置は、年2回程度の開催で、年度末で新年度の計画を立てる。それで、途中で進捗状況を確認するという形になる。何となく2回だったらそういう感じになるのかなと思ったりするんですけど。

**山中教育長** 総合教育会議でいろんな議論をして、合意したことは実行するんですけども、合意しない場合は教育委員会に優先権があるんです。だから、大綱も市長の意見と我々の意見は併記していいんです。実行するのは教育委員会ですから。

**林委員長** 順序としては、その大綱が出てきて、それを基にこちらが教育分野についての計画を立ててという形で、その中で諸々の、たぶん議題とかその辺は全部市長の方から出てくるんですか。

**山中教育長** 総合教育会議は市の事務局が窓口になりますけれども、我々と事前協議してからやらないとできません。

**林委員長** まずはその総合政策部政策調整課という部署が、一応市全体の諸々の計画を立てて、その中に教育分野のものも入っていると。それを今度はどう具現化していくのかという話は、こちらとの総合教育会議というのがあるという形なんですか。

**山中教育長** 基本的には、教育振興の基本計画がありますよね。あれをベースにして、あれにプラスアルファとして例えば英語特区とかを加える。そういう風になるんじゃないかと思

います。

**林委員長** そうやってみたら、予算時期との関わりから言えばですね、年度末は遅いですね。

1 2 月にほぼ、だいたい決まってくるから。

**山中教育長** 2 学期入ってぐらいから。

**林委員長** そうですね、2 学期入ってぐらいからやった方がいい感じですね。

**山中教育長** もう一つは、総合教育会議と大綱の策定と密接に関係があるんですけど、市長が4月1日にその大綱をスタートしたいと考えている。ということになると、事前に協議しないといけないんですよ。だから市長は、事前にこれを作っておいて、4月1日からできるように、4月1日に総合教育会議をやりたいと、そう思っている節がある。そうでないと、新制度がスタートしても大綱がないと問題があるわけです。今の基本計画は教育委員会が作ったものですから、市長がそれを認めないと次に行かない。そういう作業をできたら3月中までにやっておくという作業が出てくるわけです。この教育会議の予備的なものを教育委員会とセットでやらないといけないかもしれません。そこらの調整がちょっとできていないのでこれやらないと次に行けません。委員さんのご意見を伺って、それをまとめて、どういう形でどんなメンバーでどんな頻度で何をやるのかということリストにしてお渡しをして、それからうちが作る。それまでの間に、市長とコミュニケーションを図るといふ風にしないと、なかなか決まらない。

**林委員長** 何をどういう形で議論して、それがどういう風になっていくのかというルールが、ちょっとまだ不透明な部分があるので、我々もそうですし、そちらもちょっと手探りな状況だろうと思いますから、要は学校現場が混乱をしないように、いいようにしていけたらなと思うんです。4月当初からとなった時には、年度内にある程度調整をしておかないと、市長はいろいろ思いはお持ちだろうと思いますから、その辺のところについて。

**山中教育長** 市側は政策監が頭になっているんです。政策監とは事前に話をしておりますが、考え方は僕とよく似ています。今の基本計画の上にちょっと変わったところののつけて、その案を市長に認めてもらい、大綱にする。政策監は基本計画を「内容を見たけどよくできている」と思っていますから、ちょっと新たなところだけ付け加えてやればいいんじゃないかと。それを市長とどこかでコミュニケーションを図り、最終的には4月になったらすぐにその大綱の案を議論して、総合教育委員会を作って開催して、そこで案を検討しておさらいする。

**林委員長** その辺がどこまで市長部局が踏み込んでくるのかというところがなかなか難しいところですね。結局、定数とかそういったところとか人事とか、そういったところは関係ないですね。採択とかそういったところも関係なくて、他の部分の施策の部分で、こういうところをもっと、というような意見も伺ってそれをやっていくのか、それとも、こちらがいろいろとアイデアを出して、それについて向こうも協議をしてというのか。要は、ある程度絶対にやらないといけない部分と、その上に何を付け加えていくのかという風な形。おそらく

市長の方はその上に何を付け加えていくのかという部分が中心かなという感じがします。そういったところで、いろいろと意見交換できたらということを考えてはいるんですけども。

**山中教育長** 上に何をのつけるかということですけど、今は二年半の間にいろいろとやってきて、それで、基本計画の中に載っていないものもあるわけで、それを入れていけばいいです。それからもう一つ、抜けているというか、保育園が入りますよね。保育園に対する視点もちよっとあるんじゃないかと思います。

もう一点言いますと、保護者、家庭の教育力のアップをどうするかということ。スマホの話がこの前しましたら、そこで議論がいっぱい出たんですけど、親がスマホを使うことに対してもっときちっと自分でルールを作っていけないと駄目だということです。小さい子供の時から、もうすでに横にスマホがあるので、中学校じゃ遅いと思います。そういうこともありますので、マナーという点で、マナーとか育児というものを自然体でやる必要がある。市民全体で子供を育てるんだという気持ちが必要です。そのためには、親もちゃんとルールを守らないといけない、そういうルールを作らないといけないというのが、どこかに入るといいなという風に思っています。そういう形で、市民全体でやれるようなものを何か作った方が、市長としてもアピールができる。今後、政策監とも調整をして、市長の意向も打診しながら、もう少し次回にはこれを具体的に話ができるようにしたいと思います。

**林委員長** とりあえず今年度から来年度に向けてどうするのかという、臨時的というか移行措置でどういう風にやるのかということ、もうちょっと具体的にさせていただけたらいいかなと思います。とりあえず移行措置ですので、今までの教育振興基本計画というものを作っていますので、それを基にして新しくやっているやつも加味しながら、とりあえずこれでどうかという話を向こうにのぞければいいんじゃないかと思います。それからまた、その他の対応で、どこと何回ぐらい、どういう内容でもって意見交換をして教育を充実させていくのかというところがやっぱり関わってくると思いますので、そこをどうするのかという話になると思います。

**山中教育長** 市長と連携するためにはいろんな機能がいるわけで、会議の名前と目的と集まるメンバーとタイミングとぐらいを書いて。その機能分類をした方がいいですね。大綱だけでは進まないと思いますから。アクションは僕らですけど、実際起こったことに対してフィードバックをしたりしないと、やっぱり難しいですよ。情報提供をやるのと、ディスカッションするのと、全体のルールを決めてスケジュールを出していくのと、分けてやらないといけないと思っています。

**林委員長** 基本的には今までも非常に財政的にご理解をいただいて、結構充実した教育が展開できたんじゃないかなという感じがしております。それを更に発展させるために、なにかいい方向でいけたらいいんじゃないかなと思います。継続性と安定性と、もう一つは中立性というのがあるんですけども、そここのところもやはり考えていけないかなと思います。だいたいこの案というのはいつ頃までにいけばいいんですか。



**山中教育長** 次回の教育委員会までに案を作って、市長とはもうちょっと早めにコミュニケーションを図って市長の意向も入れて、併記して、議論するという風になると思っています。僕が一番気になっているのは、この大綱を早めに作れということになることで、それまでに何を加えるかという案は、しっかり政策監と相談して、市長の意向も聞いて、ざっくりした案を作っておかないと間に合いません。

**林委員長** では、一月の教育委員会で新規じゃないですけど、話し合いを持つということでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**林委員長** 次に「総社市立学校教職員の褒章について」事務局から説明願います。

**三村庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑なし】

**林委員長** 次に「スマートフォン等の使用制限に係る対応について」事務局から説明願います。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員** 小鍛冶委員に聞きたいんですけど、PTAの方はどんな感触なのでしょうか。

**小鍛冶委員** スマホについては私もあんまり聞いたことがないんですけど、今話に出ていましたけど、小さな子供をぐずぐず言わさないために、本当にすぐ親が携帯を渡すんですね。それでYOUTUBEとかそういう画像を見る。それで大人しくなるからその時間が長くなるっていうのも実際にあって。うちの子供はそういうのは全然しないんですけども、やっぱり同じ小学校1年生の中でも、普通にLINEのゲームが自由に使える。そのやり方を知っている。私でさえも知らないんですけど、子供の方がやっぱり詳しい。だからすごい時代だなと驚いたことは何度もあります。

あと私の友人のお子さんからちょっと聞いたことがあるんですけど、中学校で友達を作るのに、顔も見たことがないけれどもLINEで友達を作る。でも、実際学校で会ってしゃべったりもほとんどしない。だけど、携帯の中の世界で友達になっている。だから私はちょっと想像がつかないんですけど、そういうのが成立しているというのが現状なのかなと思います。

**三宅委員** それに関して、小児科の外来の方で小さな2歳、3歳の子がスマホでこんなことやっているんですね。本当に親もぱっと渡して、大人しくなるから。本当にどうなっていくのかなと思って。やはり、こういう風な取り組みを地域の中でしていただけるのはありがたい。でもそういう取り組みをして漏れていく人はしょうがないかなと思いました。

**林委員長** これは避けて通れないですね。ですから、そこをどううまくやるか。テレビが普及した時、一億総白痴化時代になるんじゃないかと言われていましたけれども、まさにそこ

のところなかなか難しいですね。仲間作りとか、たしかにいじめの温床になってくる可能性が十分ある。仲間外れとか。ですからやっぱり使い方というか、使う本人をどういう風にして教育していくのかというところだろうと思います。

品格教育の項目は、毎月学校で決めているんですか。どういう風に決めているんですか。

**東学校教育課長** 「誰行き」は22年度から始まりましたが、品格教育を市全体で全面展開したのは24年度からで、今年が3年目です。その始める前に、22年度だったと思うんですけど、市内の保幼小中の保護者の方全体にアンケートをしまして、その時にやっぱり上位を占めた項目の中から検討委員会というものを組織して、そこで選定していったんです。それを市全体で統一しています。だから、5月はどこの学校に行っても「思いやり」、4月は「あいさつ」、6月は「責任」という形でそれを徹底すると。どの学校や園でもそれを必ずやるということはしています。それで、検討委員会というのは、当時の地域の有識者の方、あと商工会議所の方だったり、詩人の方だったり、皆さんかつてここにおられた方です。それから、警察署の生活安全課長さんとか、主任児童委員さん。そういう地域の人達と、あと校長先生が何人か。そういうメンバーで選定して今のラインナップができたんです。ここで3年経ったので、その見直しも含めて今の保護者の方々の認識、意識はどうかというのを、校長会がアンケートを作って、今調査中です。それを基にまた今後改善できるものは変えていこうかなと思います。

**下山委員** スマホの件について感想みたいなものなんですけど、この県からの紙をいただいた時に、小学校6年生と中学校だけの問題のように親も思っていますと見ている人が多いと思うんですけど、いろいろ周りを見たりすると、やはり低年齢化しているということで、すごくここら辺心配しているので、地域でスマホの使い方の情報交換みたいなのがあったらいいなと思ったりしています。

それから、やはり学校が主導でやっているんですけども、家庭でのルール作りについては、この冬休みなんかをチャンスと考えて、少し親子で話し合っ、その家庭なりのルールを作っていくということからでも始めて、親がガーンと強く言うのではなくて、話し合いをするという場を設けていただけたらいいなという風に思って聞いていました。

それから品格教育については、定着しているなということを感じてきています。ただ、チェック表なんかについては3年間で少し変えていけると、子供達も、項目は一緒だけど、チェックの仕方が変わったみたいなことになったりするのでいいかなと思いました。

それから、保育園にポスターを渡すのは大変いいことだと思って、やはり小学生と保育園の子供の兄弟もいるし、地域にもそれが貼ってあるわけだから、すごくいいことだなと思って聞きました。

**林委員長** 保育園というのは、どっちかというところちょっとベールに包まれたような感じが感覚としてはあったので、そういう方が出てくれるというのはやっぱり前進かなあと思います。何故出てくるようになったのかなあというところが、今までのやっぱり取り組みが良かった

りするんじゃないかなと思います。

**林委員長** 次に「教職員の夏季特休のまとめ取りについて」事務局から説明願います。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**山中教育長** お正月はどうしているのですか。

**東学校教育課長** もう閉じています。

**山中教育長** 基本的に緊急連絡体制表をきちっと作って、それを開示しないといけないと思います。学校長も、プライベート電話だと困るんだったら公的電話を与えとかする。そういうことをやらないといけません。要するに学校園の非常時の連絡体制、緊急時連絡体制、教育委員会だけじゃあ駄目だから、そこから先を考えないといけない。

**東学校教育課長** 学校教育課と校長先生、園長先生方は、もうホットラインというか、それはいつでも24時間、365日連絡できるようになっています。保護者からこちらがまず受けて、それをすぐ伝えて対応するということができるかなと思います。

**林委員長** それでは他に報告事項等がございますでしょうか。

**三宅委員** 【ムンプス、インフルエンザの流行について報告した。】

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

(ないとき)

**林委員長** では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、1月23日(金)午前9時00分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、2月の教育委員会の日程について事務局から提案願います。

(2月の教育委員会について日程調整)

**林委員長** では、2月の教育委員会は、2月23日午前9時から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時40分